



組織整う

5月臨時議会

大型プロジェクト

早期完成に努力



小浜市議会議長

岡本 治



小浜市議会副議長

山藤 貞雄

日ごろ市議会に對しまして御指導、御鞭撻を賜わり誠にありがとうございます。

私も兩名は、過日の初議会におきまして議長、副議長に就任いたしました。

これひとえに市民各位のあたたかい御支援と心から感謝申し上げます。

さて国の内外を見回しますと円高不況の中で貿易摩擦がますますエスカレートし、輸出産業が低迷を続け発展途上国の安い商品が国内産業を圧迫している現状であります。

っております。

敦賀、舞鶴間高規格自動車道については既に発表された四全総に盛り込まれはいたしました。これがいつ着工の日を迎えることができるかは周辺住民の絶大な御協力はもとより関係市町村及び議会の強力な運動が重要なのであります。北陸新幹線の運動も同様であります。

これらの大型プロジェクトを一日でも早く完成に導くために議会は正常な活動を維持し、話し合いを基本としたルールを遵守して理事者の方針に協力し、またある時は厳しく審査しながら小浜市民の期待におこたえしなければなりません。

このほかの事業としてエンゼルラインとレインボーラインを結ぶ広域基幹林道の建設、公共下水道の建設、白鬚再開発事業、小浜市街地から遠敷まで道路をもう一本つける事業など山積しております。

小浜市の今後の発展のため市民の皆様方のよき御教示、御意見を賜わりながら前進してまいりたいと思っております。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、市民の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、こいさつにかえさせていただきます。

一般質問

6月定例会の一般質問が18日に行なわれた。

6名の議員が、前中川知事死去の後、大学、高規格道路等のプロジェクトに悪影響はないか。

地域伝統産業に若い後継者が少ない悩みをかかえており、何らかの対策はないか。

農産物輸入と米価の引き下げに対応する農政の対策は。等々、市政全般にわたり質問を行なった。(質問、答弁の要旨は次のとおり)

本市の各事業に対する市民のまなざしも次第に熱さを増してきております。熱いまなざしといえば、何といっても大学誘致、高規格自動車等であろうと思いますが、事が大型ゆえに市独自ではどうにもならず若狭一円、県の総意をかりて進めなければなりません。ここで、去る六月十四日に急逝されました前知事、中川県政の総仕上げとうたわれ登場しました嶺南振興計画は県会において凍結、縮小、解除された県立美術館、事務局、対策委員会を持ち、策定委員会によるマスターも出来上がり、最高の用地をも持ち万全の準備を整え、待ちの一手しかないのか大学誘致。中川県政から栗田県政へのバトンタッチは、特に大学誘致に至っては県庁内に参与を

配置するまでにしていただき大いなる前進に見えたのでありますが、中川氏の御逝去は、これらにどう影響するのかお伺いいたします。栗田知事におかれましては中川前知事さんの残された県政課題を解決することが恩返しになるとの決意を表明されております。大学誘致をはじめとする中核工業団地、高規格自動車道、北陸新幹線いずれをとつても嶺南地域の活性化に不可欠のプロジェクトであります。前知事さんに特段の御協力を賜わっておりました関係上必ずしも樂觀を許さないとはいませんが、残された意思を体し誠心誠意取り組みをさせていただきたいと思っております。そうすることにより新しい展望が開けるものと確信しております。

県におかれましては栗田知事を先頭に立って、これら事業の実現に全庁を上げて取り組んでいただいております。私どもとしては、これまで以上に不転の決意で取り組んでまいります。地域の伝統産業の保護育成が叫ばれております。本市にあってもものうをはじめとして漆器、和紙、瓦について共通している悩みとして後継者が育たないという問

題があり、将来すたれいくという不安をいだかざるを得ません。たとえば、めのうについては若狭めもの協同組合に男女合わせて五十二名の従業員がおられますが、この内四十代未満は六名しかいないという現状であります。まして三十代、二十代となると心細いものではないかと思われます。後継者育成のための予算額は、いまままでのように手を打ってこられたか。今後のお考えについてお伺いします。めのう組合に年間、市からは四十三万円の補助金ですが、国県から百六十七万円、組合の賦課を加え六百万円ほどの事業で展示会、先進地の視察、後継者の技術、デザイン面の、国の指導を得ながら振興をはかっています。貴重な、これら伝統産業を守っていききたいということで、昨年の七月に通産省の御協力により、それぞれの後継者を軸にいたしましてプロジェクトを組みビジョンの作製をいたしました。若狭工房という名前をつけて、市のほうも、その中にまじって市場の開拓、新しいニーズへの対応というものを一緒になつて研究をしていきたいと思っております。

農業を取り巻く諸情勢は農産物の輸入化、自由化の中で、特に、米の問題については七月上旬の米審が答申するであろう六十二年産米については七〇八割減額の決定をするんじゃないかならうかと取りざたされております。この計算をしますと、七割の減額として本市の水田農家二千五百戸、売り渡し農家二千戸で約一億一千万円農家所得が減ることになります。農家が安心をして農業を営む意味から、どのようなお考えを持っているのかお尋ねいたします。農は国のもてであります。農なくして国は成立しないわけでありまして、この面をいかに国際的に、国際社会に対応するようにもっていくかということが国の農業の根本的な政策であろうと考えます。その中で、本市は日本農業の最も困難な状況を全部備えているという理解のもとに農業政策、農業対策というものにつきまして十分の対応をさせていいただかなければならないと思っております。専業農家としてやっていくことと思えば一人十町歩を耕作しなければならぬといわれており、米自体については集落農業、土地改良等あらゆる政策を講じております。



六月定例市議会では、次の二件の陳情を審査した。

採 択

陳情第一号 農業集落排水事業の早期実現について
提出者 甲ヶ崎区長 藤田靖郎外十名

陳情第二号 農村集落生活排水整備事業の取り組みについて
提出者 宮川地区区長会長 加茂区長 前野絃一外八名

五月臨時会

四月二十六日に執行された地方統一選挙後初の議会が五月二十日に招集された。正、副議長共に欠員のため出席議員中最年長の富永一夫議員の臨時議長のもとに議長選挙が行なわれ、第二十七代議長に岡本 治議員を選出し

若狭に立地をしているということが、みんながうなづけるような大学、そういった性格のものをつくって、それに賛同をしていただく学生に集つてもらうことが必要でありまして、そのためにかつて、この地に目ばえた日本医学の思想。杉田玄白、伴 信友先生がおられたという、何ものにも耐えがたい歴史的な背景の中で、しかも新しい需要にこたえ得る大学をつくる礎地は小浜にあるということを確認するからこそ、かつて生産工場を誘致しようとして失敗してきたけれども今度からの情報化社会において大学を誘致する。

県の教育委員会では専門学校から大学院大学まで、幅の広い検討をしるという指示がございまして、私どもは、それに従つて行動しなければならぬ。考えなければならぬと考へております。

新庁舎の竣工式については、六十年十一月の起工から二年間、本庁舎はりっぱに完成をし内工事を残すのみとなり十一月十五日竣工式が行なわれるということであり、その内容について実行委員会において検討中といわれております。

総工費二十二億、非常にりっぱな庁舎であります、竣

工式はどんな形式でなされるのか。質素にやれという意見もあるわけですが、どのようにお考へになつてゐるのか。

(総務理事)

新庁舎の竣工式は米たる十一月十五日の日曜日と定めております。

本式典を成功させるために十八名による庁舎竣工式典実行委員会を九月に開き実施計画の検討をいたしております。

竣工式は修祓式、落成式、披露宴をさしているわけです。

十一月十五日のスケジュールは午前九時から新庁舎玄関前において工事請負業者による修祓式が行なわれます。

その後十時から文化会館大ホールにおいて招待者全員による竣工式典が市主催で行なわれます。式典では工事関係者、御寄付をいただいた方々に対する感謝状の贈呈等が行なわれる予定で、その後タイムカプセルの埋設が玄関横、モニメントの下で行なわれ新庁舎の設計図面、当日の新聞、紙幣等が次期の庁舎改築の時点まで格納する儀式が行なわれます。

続いて庁舎内を案内し、その後落成式場の体育館までまいります。

現在のところ、招待予定者は五百五十名を予定しております。

本会議を

テレビ放映

去る九月十七日に招集された第五回市議会定例から本会議の様子が市庁舎のすべてのテレビを通じて放映ができて



テレビ放映を見る市民

7月臨時会

第四回市議会臨時議会が七月十六日招集をされた。

会期を一日限りで決定、直ちに議案の審議に入った。

今臨時会は、任期満了に伴う小浜市農業委員会委員の内、議案推薦の委員として五名の方々を推薦したいとするもので

- 宮川 建一
- 野村 治作
- 岸 正康
- 松宮 昭司
- 清水 昇

の五名の方々を全会一致をもって推薦した。



九月定例市議会では次の陳情を審査しました。

採 択

陳情第三号 内外海小学校(仮称)の早期実現について
提出者 内外海小学校建設促進期成同盟会
会長 浜 岸 利 一
外四十一名

閉会中の継続審査

陳情第四号 人事院勧告完全実施の意見書提出を求める陳情書
提出者 国民春闘福井県共闘会議議長 石 田 等
外二団体

人事

教育委員会委員

池田 欣一

人権擁護委員会委員

伊勢 勇

意見書

関係機関へ提出

地方自治法第九十九条第二項、市議会
会議規則第十四条の規定により意見書
を可決して関係機関へ提出した。

意見書第一号

昭和六十二年米穀政策等に関する意見書

本県は北陸特有の気象条件、土地条件から農業生産については稲作が主体であり、農業粗生産額に占める割合は七十割以上に達しています。

農業をめぐる情勢は長期にわたる生産者米価の抑制、急激な円高ドル安による農産物の価格低迷、さらには大幅な転作から農業所得の減少をもたらす、農家経済と農村経済の停滞を招いております。

一方、経済界等は貿易摩擦解消のため、米をはじめ農産物の輸入自由化を提唱してきています。

政府は、本年産米価について早くから「基本米価引き下げ」を報道し稲作所得の一その減少と、米及び食糧の備蓄や国内自給軽視策を打ち出しています。

しかし、食糧を考えると国民の生命の根源として食糧の海外依存体質は国の安全保

障と食糧の安全性の点からも容認されるものでなく、また農業が地域社会、経済や生活環境に果たす役割り、機能を十分認識し、農業振興と食糧の国内生産の安定をはかる生産者米価等、次の事項の実現を強く要請します。

一、昭和六十二年産米の政府買入れ価格については現行価格を確保すること。

二、農業の地域分担化政策を明示し、転作面積はこれ以上拡大しないこと。

三、国民の食糧の安定供給のため食糧管理制度の根幹を堅持するとともに、米はもとより農産物の市場開放を行なわないこと。

四、消費者の良質米志向が強まるなかで、その生産振興のため良質米奨励金等の助成措置について現行を維持すること。

記



新庁舎 完成!!

議会豆知識

臨時議長について

議長、副議長及び仮議長の選挙を行なう場合において、議長の職務を行なう者がいない時は、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。と、地方自治法第七十七条でうたわれており、この場合の年長議員の呼称は通常臨時議長と呼ばれている。

議長、副議長及び仮議長の選挙を行なう場合において、議長の職務を行なう者がいないときは地方自治法第七十三条、第七十七条によって直ちに選挙によって選ばねばならない。

そこで、法百七条は議長、副議長及び仮議長を選挙する場合において、議長の職務を行なう者がいないときに限り、それらの選挙を終えるまでの間、出席議員の中、最年長の議員を臨時議長として議長の職務を行なわしめるものとしたものである。

議長の職務を行なう者がいないとき、とは次の点が考えられる。

一、一般選挙の後の最初の議会において議長及び副議長を選挙する場合。

二、議長、副議長共に欠け、これらの後任を選挙する場合。

三、議長が欠け、この後任をする場合に副議長に事故がある場合、または副議長が欠け、この後任を選挙する場合に議長に事故がある場合。

四、議長、副議長共事故があつて、仮議長を選挙する場合。

が考えられる。

この場合には法定された臨時議長が置かれ、職務は原則として、これらの選挙のみについて認められるものである。

この場合の年長議員とは、出席議員の中の最年長議員をいうのであつて、欠席議員の中での最年長者の議員をいうのではない。

議会は常に議長によって運営されることがたてまえとなっている。

そこで議長、副議長が共に欠けたとき、また、その一方